

# 豊かな人間性の育成

～エージェンシーを発揮する土台となる人権教育・道徳教育～

## 人権教育

### < 常時指導の充実 >

学校における人権教育では、全教育活動を通じて、構造的指導に留意しましょう。常時指導は人権教育の基盤となります。

#### 直接的指導

- 人権の意義や重要性及び人権重要課題についての理解

#### 間接的指導

- 人権を尊重した生き方をするために必要な能力・態度（コミュニケーション能力、科学的・合理的なものの見方等）の育成

#### 常時指導

- 全教育活動において、一人一人のよさが認められ、共に生きているという実感が持てるようにするための指導
- 児童生徒の望ましい人間関係の形成や温かい学級の雰囲気づくり
- 児童生徒一人一人の存在や思いを大切にするための教室環境や言語環境の整備



[「群馬県人権教育充実指針」](#)参照



[人権感覚チェックリスト](#)

### < 人権重要課題の解決に向けた取組の推進 >

人権重要課題と学習指導要領の内容等との関連を図った指導をしましょう。 ※「[人権教育推進資料](#)」参照

#### 子どもたち

- 子どもの人権（こども基本法、子どもの権利条約等）についての理解を深めるための学習
- いじめや児童虐待、ヤングケアラー等、子どもの人権に関する問題についての早期発見・早期対応

#### 同和問題

- 社会科を中心とした教科等における同和問題に関する正しい理解と認識を深める学習を通じた差別意識の解消  
※リーフレット「[『部落差別解消の推進に関する法律』の趣旨を踏まえた人権教育の充実](#)」（H31.2）

#### インターネットによる人権侵害

- インターネット等による差別事象やインターネットの適切な利用を含む情報モラルに関する教育の推進  
※ネットリテラシー向上教材「[インターネットの光と影を知ろう!](#)」（動画教材・体験型Web教材）

#### 性的少数者の人たち

- 教職員への適切な理解の促進、教職員の人権感覚の醸成及び相談体制の整備
- 性的少数者とされる児童生徒への配慮と他の児童生徒への配慮との均衡を取りながらの支援  
※文部科学省「[性的マイノリティに関する施策](#)」

## 道徳教育

### < 全教育活動を通じた特色ある道徳教育の推進 >

育てたい児童生徒像を踏まえた重点目標、重点内容項目を設定し、計画的・発展的に取り組みましょう。

#### 道徳教育の全体計画及び別葉の活用・見直し

- 各教育活動等との関連を明確にした諸計画の作成
- 全教職員の共通理解に基づく、組織的で一貫した道徳教育の推進

#### 「特別の教科 道徳」の充実

- 道徳的な課題を自分との関わりで捉え、他者との交流の中で納得解を得られる授業づくり ※「[道徳教育パンフレット](#)」参照
- 道徳教育の要としての補充・深化・統合の役割を確認